

健康保険一部負担金等免除申請書

被保険者証 記号・番号	記号 番号	事業所 名称	
被保険者 氏名		生年月日	昭和 平成 年 月 日
被保険者 住所	〒 ()		
申請する方	被保険者	氏名	男女 生年月日 昭和 平成 年 月 日
	被扶養者	氏名	男女 生年月日 昭和 平成 年 月 日
	被扶養者	氏名	男女 生年月日 昭和 平成 年 月 日
	被扶養者	氏名	男女 生年月日 昭和 平成 年 月 日
	被扶養者	氏名	男女 生年月日 昭和 平成 年 月 日
免除を申請する理由	東日本大震災により 1. 住家が全半壊（全半焼）したため 2. 主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったため 3. 主たる生計維持者の行方が不明のため 4. 主たる生計維持者が業務を休止・廃止したため又は失職により現在も収入がないため 5. 福島原発の避難指示地域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に指定されたため 6. 長期避難世帯となったため 7. その他1～6に準じた事情があるため		
送付先 <small>(事業所経由での申請は原則事業所へ送付します)</small>	被保険者住所へ送付を希望		下記住所へ送付希望
	住所	〒	
	宛先		
以上申請します。 全日本理美容健康保険組合理事長殿 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">平成 年 月 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">申請者 <small>(被保険者又は被扶養者)</small></div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">住所</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">連絡先 ()</div>			

被災状況に応じた以下の書類をすべて添付して提出してください。

1. 住家が全半壊若しくは全半焼した場合
 - ・『罹災証明書(写)』または『被災証明書(写)』
(罹災証明書の交付を受けることが困難な場合は、仮設住居入居契約書、一時使用住宅入居契約書等、家屋の全半壊若しくは全半焼を前提条件とする契約に係る書類)
2. 主たる生計維持者が死亡若しくは重篤な傷病を負った場合
 - 死亡の場合
 - ・『死亡診断書(写)』または『死体検案書(写)』または『埋葬許可証(写)』
 - ・『世帯全員の住民票(写)』
 - ・『主たる生計維持者が被保険者より収入が多かったことの証明できる書類等』(所得証明書(写))
 - 重篤な傷病を負った場合
 - ・『罹災により1ヶ月以上の治療を要すると認められる旨を記載した医師の診断書等(写)』
3. 主たる生計維持者の行方が不明である場合
 - ・『警察に提出した行方不明の届出(写)』提出ができない場合は『行方不明である旨の申立書等』
 - ・『世帯全員の住民票(写)』
 - ・『主たる生計維持者が被保険者より収入が多かったことの証明できる書類等』(所得証明書(写))
4. 主たる生計維持者が業務を休止・廃止したため又は失職により現在も収入がない場合
 - ・『廃業の届出(写)』または『離職票(写)』
 - ・『世帯全員の住民票(写)』
 - ・『主たる生計維持者が被保険者より収入が多かったことの証明できる書類等』(所得証明書(写))
5. 長期避難世帯である場合
6. 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第3項の規定による避難のための立退き又は屋内への退避に係る内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難又は退避を行っている場合、若しくは法第20条第3項の規定による計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている場合
 - 『市町村が発行した「長期避難世帯に該当する旨の証明書」の写し』や『避難指示等の対象地域に住所を有していたことが確認できるもの』

下記については、申請時に証明書類の添付ができない方のみ記入してください。

証明書類が添付できない理由	
住家の被害状況又は生計維持関係の状況	

申請時に証明書類の添付ができない場合に、事業所が申請者の申立内容を確認して押印してください。
必要な添付書類は申請日より60日以内に行政等より交付を受け、健保組合までご提出ください。

全日本理美容健康保険組合理事長 殿

申請者 _____ の申立が上記のとおり正しいことを証明します。

平成 年 月 日

事業所住所

事業所名称

事業主氏名